

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

営繕工事における入札時積算数量書活用方式の試行について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、営繕工事では、入札時に積算数量を参考資料として公開されてきましたが、今般、公共工事の品質確保にあたっては、公正な契約を適正な額の請負代金で締結する等、信義に従って誠実に履行するという公共工事の品質確保に関する法律の趣旨を踏まえ、「参考数量」を「入札時積算数量書」に変更し、「入札時積算数量活用方式」を試行することとなった旨、国土交通省から別添のとおり連絡がまいっておりますので、お知らせ申し上げます。

「入札時積算数量活用方式」は、営繕工事の請負契約締結後における積算数量に関する協議の円滑化に資するため、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うこととする方式です。

追って、対象工事は、本年4月1日以降の競争入札に付する全ての営繕工事に適用されますことを申し添えます。